

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 43	施策名 地域安全の推進	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 建設部	施策主管課 危機管理・交通安全対策室
	課長名 吉村啓史	内線 2430
	施策関係課 男女共同参画課・学校教育課・環境課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民、市内滞在者、財産	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	犯罪の被害を軽減する	消費者被害件数	件	30	25	34	31	30	17	30
		犯罪発生件数	件	1,259	990	793	779	846	785	1,050
成果指標設定の考え方	犯罪や消費者被害の発生を把握することで治安や被害状況の指標とする。									
成果指標の把握方法(算定式など)	飯田警察署へ申告のあった消費者被害件数。 飯田市内で発生した犯罪件数									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>< 成果指標 > 手口がより巧妙化し新たな種類の詐欺が出てくることが想定されるが啓発活動により現状の維持を目指す。</p> <p>< 成果指標 > 過去の経過や県内・全国の傾向から、減少傾向にあると想定した。防犯意識の向上により防げる可能性のある窃盗犯の減を目指す(窃盗犯1,081件(平成16年実績)のうち20%の減を目指す)</p> <p>< 前提条件 > 市民の防犯意識の向上</p>									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	主体の活動支援 防犯施設の整備 市民への啓発活動(防犯、消費者被害)	防犯パトロール等の実施状況(地区からの報告 青パト実施回数) 啓発活動回数(地区からの報告 実施回数)	40 40	30 30
市民等 警察	刑罰等に基づく犯罪捜査および取締の実施	検挙率	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
個人	防犯意識の高揚 防犯対策の実施	防犯対策に取り組んでいる市民の割合(門灯やセンサーライト設置割合など)		
地域的団体	地域安全活動	防犯パトロールの実施回数 防犯灯の不点灯率 啓発活動への参加者数 地区での防犯への取り組み件数(安全パトロール、安心メール、安全の家、マップ作成など)		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	消費者被害や犯罪の減少のためには、地道な啓発活動による市民の意識に高揚によることが重要であり、地域をあげた各種の取り組みにより一定の成果があった。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	消費者被害及び犯罪件数は減少した。このことは各種の啓発活動による市民の意識に高揚につながったと判断できる。夜間の防犯対策の一つとして蛍光灯防犯灯のLED化に向けては計画的な取替ができ、防犯効果及び設備保全対策に加えて環境面での成果があった。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統計的な犯罪発生件数は年々低下しているが、市民感情としては、治安状況が全国的に悪化していると感じている。 ・悪徳商法の被害者に代わって法認定消費者団体が業者に不当行為の差し止めを請求できるよう法改正された。(情報提供の手段の確保19年6月施行 消費者団体訴訟制度) ・国は、外国人の就業のための入国審査を厳しくするよう検討している。(入管法の改正)
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>不審者に対する情報を的確に提供するよう要望(平成18年度メール配信の開始) 地域の見守り隊的な活動への働きかけを積極的に行う 防犯灯の設置や維持管理を地域要望に照らして検討 凶悪犯、消費者を出さない取り組みが必要 防犯灯のLED化については計画的に導入</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	34,796	34826	136,716	32,216	
関連する事務事業の数(事業)	8	8	9	7	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール、街頭啓発及び消費生活相談窓口の開設 ・防犯灯のLED化の推進と整備
<p>施策の現状と課題</p>	<p>現状: 刑法犯認知件数は、前年比では減少している中で、自転車盗と空き巣狙いが増加しており、子どもに対する声かけ事案が倍増している。また、消費者トラブルは新たな手口など相談や被害が発生している。</p> <p>課題: 多発する街頭犯罪や子どもを対象とした犯罪、振り込め詐欺被害を防止するには、行政・警察・学校・地域の活動と連携強化に向けた取り組みの推進と、情報提供の手段の確保、迅速・適切な情報提供が必要である。</p>
<p>市民等の役割の発揮状況</p>	<p>消費者の会、各地区まちづくり委員会等の防火防犯部門の皆さんによる通年の活動</p>
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<p>消費者トラブルの広報と相談の実施 LED防犯灯の取替と新設 安全安心メール配信 防犯ブザーの配布</p>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>防犯意識の高揚のための啓発活動の手段 防犯対策の活動訓練の実施 地域が連携した防犯意識の高揚</p>